

## 開 催 案 内 書

会 議 の 名 称	令和5年第2回瑞穂市教育委員会定例会
開 催 日 時	令和5年2月22日(水曜日) 午後2時00分から ※時間が前後する場合があります。
開 催 場 所	瑞穂市役所 菓南庁舎 3階 3-2会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 瑞穂市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について</li> <li>(2) 瑞穂市学校医、学校歯科医の委嘱について</li> <li>(3) 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について</li> <li>(4) 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について</li> <li>(5) 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について</li> <li>(6) 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算(第9号)について</li> <li>(7) 令和5年度瑞穂市一般会計予算について</li> <li>(8) 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>(9) 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</li> <li>(10) 瑞穂市附属機関設置条例及び瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</li> <li>(11) 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</li> <li>(12) 瑞穂市史編さん委員会設置条例を廃止する条例について</li> <li>(13) その他</li> </ul>
公 開 の 可 否 (非公開の理由)	公開
傍 聴 の 制 限	会議の運営上必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することがあります。
傍 聴 の 手 続 き	入口で氏名及び住所を記載する。
事務局(担当課)	瑞穂市教育委員会事務局 教育総務課 TEL 058-327-2115 FAX 058-327-2105 e-mail kyouikusou@city.mizuho.lg.jp